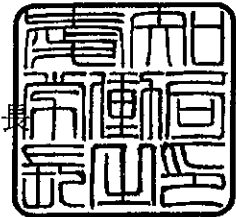


登録事項変更の公示

下記の機関について、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令44号）第1条の2の6による届出があったので、同第1条の2の15に基づき、下記のとおり公示する。

令和7年8月15日

愛知労働局長



- 1 名 称 豊田安全衛生マネジメント株式会社
- 2 所 在 地 豊田市小坂本町一丁目5番地10 矢作豊田ビル9F
- 3 代表者職氏名 代表取締役 金田 真司
- 4 登 録 番 号 第 1 5 号
- 5 登 録 区 分 安全衛生推進者養成講習



名 称	変 更 後	豊田安全衛生マネジメント株式会社
	変 更 前	豊田安全衛生マネジメント株式会社
所 在 地	変 更 後	豊田市小坂本町一丁目5番地10 矢作豊田ビル9F
	変 更 前	豊田市小坂本町一丁目5番地10 矢作豊田ビル9F
代 表 者 職 氏 名	変 更 後	代表取締役 金田 真司
	変 更 前	代表取締役 竹内 宏
事 務 所 の 名 称	変 更 後	登録安全衛生推進者等養成講習機関の名称に同じ
	変 更 前	登録安全衛生推進者等養成講習機関の名称に同じ
事 務 所 の 所 在 地	変 更 後	登録安全衛生推進者等養成講習機関の所在地に同じ
	変 更 前	登録安全衛生推進者等養成講習機関の所在地に同じ